

平成29年度 宮城県における震災の記憶・教訓伝承のあり方

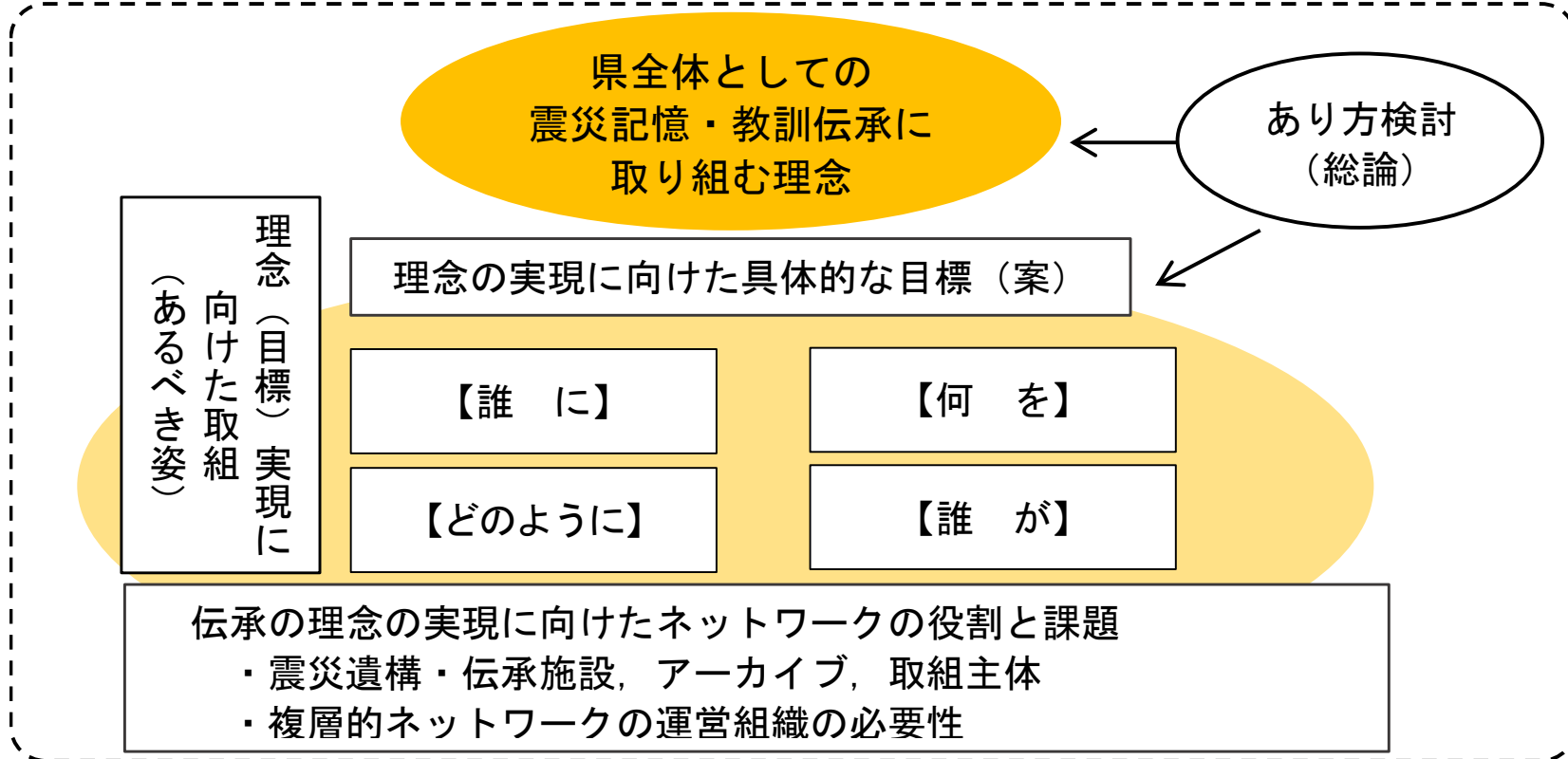
宮城県

平成30年5月10日

所 属	役 職	氏 名	備考
東北学院大学経済学部共生社会経済学科	教 授	阿部 重樹	
一般社団法人みやぎ連携復興センター	代 表 理 事	石塚 直樹	
東北大学災害科学国際研究所	所 長 ・ 教 授	今村 文彦	座長
気仙沼市自主防災組織連絡協議会	会 長	臼井 弘	
公益社団法人こどもみらい研究所	代 表 理 事	太田 倫子	
宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター	准 教 授	小田 隆史	
河北新報社	防災・教育室長	武田 真一	
みやぎ観光復興支援センター	セ ン タ ー 長	塚原 大介	
一般社団法人減災・復興支援機構	専 務 理 事	宮下 加奈	
宮城学院女子大学現代ビジネス学部	学部長・教授	宮原 育子	

第1回	平成29年8月10日(木) 13:00~15:00	・県内における震災伝承の取組事例の紹介 ・震災の記憶・教訓の伝承について
第2回	平成29年10月12日(木) 12:30~14:30	・震災の記憶・教訓の伝承について ・伝承に当たっての視点について
第3回	平成29年11月22日(水) 14:00~16:00	・震災の記憶・教訓の伝承について
第4回	平成30年1月11日(木) 13:00~15:00	・震災の記憶・教訓の伝承の理念・基本的な考え方について ・震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて
第5回	平成30年2月1日(木) 14:00~16:00	・震災の記憶・教訓の伝承の理念・基本的な考え方について ・震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて ・ネットワークを運営する組織と課題について
第6回	平成30年3月20日(火) 12:30~14:30	・東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議意見取りまとめについて

－検討のフレーム－



— 県全体としての震災記憶・教訓伝承に取り組む理念 —

**基本理念：「東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さない」**

- 東日本大震災で多くの犠牲者を出してしまった宮城県として、追悼の念を持ち続けながら、震災の記憶・教訓を広く全国や世界、そして次世代に伝え続けていく。
- 県全体で震災のみならず過去の災害を振り返り、災害の記録や記憶・教訓を集約し、未来に起こり得る災害において、同じ犠牲と混乱を繰り返さない覚悟を持つ。
- 県、市町村、民間団体はもとより、県民すべてが伝承の意義を共有して震災の記憶・教訓を発信し、災害に関心と理解を持ち続けて行動していく。
- 県民運動となるよう、イベントや顕彰など県民が意識を共有しながら高めていくためのあらゆる啓発活動を展開していく。
- 宮城の地域特性（自然、環境、歴史・文化など）の理解を進め、震災の記憶・教訓の伝承を行う。
- 将来的に県民が意識しなくても伝承されるような対応や仕組みといった防災・減災の地域文化を創造する。

## 【誰に】

東日本大震災の被災地のみならず、県内外、海外といった「空間軸」上の伝承対象と、過去から未来に向けた「時間軸」上の伝承対象に整理した。

- ①被災した地域での住民(宮城県民)
  - (ア)地域住民
  - (イ)一定期間在住している人(学生、転勤者)
  - (ウ)次世代
- ②他の地域の住民(宮城県以外に住む人)
  - (ア)県外からの来訪者
  - (イ)県外居住者(国内外)
  - (ウ)南海トラフ等今後震災の発生が予想される地域の居住者
- ③様々な社会の担い手

## 【何を】

東日本大震災で被災した方々の体験・経験・想いをしっかりと受け継ぐ。また、復旧・復興の過程も含め、今回の東日本大震災で得られた教訓、その中で得られた知見などについて災害エスノグラフィーなどを活用して整理し、伝承する。

- ①東日本大震災に関する記録・情報
- ②東日本大震災における記憶・経験
- ③東日本大震災を通じて得られた知識・教訓

## 【どのように】

震災遺構・伝承施設などのハードや、語り部・アーカイブなどのソフトの取組と、それらを組み合わせ、防災学習や地域活動、来訪者への対応などにより伝承する。

また、災害発生時の支援など、他地域を訪問して、その関心やニーズに合わせて、直接に伝承する。

### ① 様々な取組

(ア) 震災遺構・伝承施設による伝承

(イ) 語り部・アーカイブによる伝承

(ウ) 防災学習・教育・啓発による伝承

(エ) 地域活動を通じた伝承

(オ) 地域外からの受入体制・復興ツーリズムを通じた伝承

### ② 連携・ネットワークによる伝承

## 【誰が】

東日本大震災の被災や経験の有無に関わらず、発災時には県民同士の支え合いが行われたことなどを踏まえ、行政、団体、すべての県民といった様々な主体が、各々取り組んだ活動経験や支援状況に基づいて、各々が主体となって伝承する。このことが、基本理念に掲げられた、県、市町村、民間団体はもとより、県民すべてが伝承の意義を共有して震災の記憶・教訓を発信し、災害に関心と理解を持ち続けて行動していく事に繋がっていく。

- ①住民や語り部のほか、町内会、自主防災組織、PTA等の地縁団体、語り部団体、DMO、支援団体等といったNPO等各種団体、福祉団体、企業、メディア、学校、行政(県・市町村)などの多様な主体
- ②県全体の伝承をネットワーク化し、牽引する組織の必要性

# 複層的なネットワークを運営する組織イメージ



参画

連携

## 震災遺構・伝承施設のネットワーク



交流

連携

## アーカイブのネットワーク



- 震災記憶・教訓の収集・整理・活用
- 発信・交流
- 教育・研修
- ネットワーク・マネジメント

連携

## 取組主体のネットワーク



## 複層的ネットワーク運営組織の構築



# 震災遺構・伝承施設の役割分担のイメージ

各施設を核とした伝承活動の特徴を活かして来訪者の目的に合った被災地訪問や研修を提案していく

